

## 那覇港浦添ふ頭地区に関する三者会談の早期実現を求める意見書

本市の西海岸においては、国道58号の渋滞緩和、本市を含む中部西海岸のまちづくり支援、空港・港湾へのアクセス性向上による観光振興への貢献の効果を期待し、沖縄総合事務局による那覇港浦添ふ頭地区臨港道路浦添線及び沖縄西海岸道路浦添北道路の整備が、平成29年度の供用開始に向け進められている。

また臨港道路浦添線と牧港補給地区に挟まれた約8.5haの敷地には、新たな付加価値を持つ、にぎわいとゆとりのある質の高い土地利用を図る地区として、県内初進出の株式会社パルコと地元の株式会社サンエーが提携し、県内最大規模の大型商業施設の計画が進められ、平成31年夏の開業に向け始動している。

さらに平成25年4月の「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において、西海岸の後背地にある牧港補給地区は、2025年またはそれ以降の返還と具体的に示され、浦添ふ頭地区と一体的な整備を進めることで、観光立県として県経済の自立化の一翼を担い、沖縄振興の新たな展望を切り開くものと期待できる。

このように本市のみならず沖縄県、那覇市にとっても経済活性化に大きく寄与するものと確信する西海岸地域では、取り巻く状況の変化に取り残されることなく西海岸開発を推し進め、浦添ふ頭地区の早期整備の必要性をひしひしと感じている。そのため那覇港浦添ふ頭地区を含め本市の西海岸計画のあり方について、那覇港を管理する構成団体の長である沖縄県、那覇市、浦添市で意見交換をすることによって、後世に残す立派な計画が策定できるものとする。

よって本市議会は、沖縄県知事、那覇市長、浦添市長の三者会談が早期に実現できるよう強く要請する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成29年6月27日

浦添市議会

宛先

沖縄県知事      那覇市長